

神奈川県 ^{なかはら} 中原郵便局社員による郵便料金免脱

南関東支社（神奈川県川崎市川崎区、支社長 ^{たむら ひろき} 田村 浩紀）受持区域内の中原郵便局において、社員による郵便料金免脱事案が発覚しましたので、お知らせします。

このような事態を発生させ、郵便物の差出人様・受取人様をはじめ、関係の皆様にご心配をおかけすることを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

中原郵便局（神奈川県川崎市中原区小杉町 3-436）

2 概要

2025 年 12 月 25 日（木）、当該局窓口で引き受けた国際スピード郵便（以下、「当該郵便物」という。）の重量を社員 A が誤認したことにより、本来の郵便料金（27,700 円）に対し、少なく徴収（5,000 円）し、差立てました。

同月 30 日（火）、当該郵便物が郵便料金不足により当該局に返送されたため、差出人様に連絡しましたが、「来局不能」と回答を受けたため、社員 B は、差出人様に不足料金を請求・徴収することなく、当該郵便物の送り状の重量を修正し「料金後納」印を押印し、再差立てしました。

3 発覚の端緒

2026 年 1 月 5 日（月）、東京国際郵便局から南関東支社に対して、「送り状の重量が手書き修正されているが、データの重量と相違している国際スピード郵便がある」旨の報告があり、社内調査した結果、本件が発覚しました。

4 お客さま対応

2026 年 2 月 19 日（木）、差出人様に説明してお詫びし、差額分の郵便料金（22,700 円）を受取りました。

5 その他

今般の事案を受けて、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 南関東支社
経営管理本部 経営管理部 広報・渉外担当
電話：（直通）044-280-9011